

とは言うまでもない。

- 5) 小金沢貝塚をはじめ、その他の遺跡においても全ブロックの垂直分布図が必ずしも明示されてはいないため、平面的広がりの場合よりも資料数は9ブロック少なくなった。
- 6) 相模考古学研究会「地蔵坂遺跡発掘調査報告書」『綾瀬町文化財調査報告2』昭49
- 7) 鈴木遺跡調査団『鈴木遺跡I』昭53

8) 前掲(3)の⑧と⑯

- 9) 化石周氷河現象といわれるもので、氷河地域に隣接する周氷河地域では、寒冷な気候のもとにはげしい凍結・融解によって土壌の擾乱が生じるとされている。
- 10) 矢島国雄「先土器時代遺跡の構造と遺跡群についての予察」『考古学研究』23-4 昭52
- 11) 前掲(3)の⑧

## 「印手式」予察

——型式としての印手式へ——

加藤修司

### 1. はじめに

「印手式」すなわち「印籠、手賀沼系式」土器(註1)は名称からすれば明らかに「型式」名である。とすれば編年観や分布の内容、地域性及びその発生の要因等について充分把握されなければならない。また土器の機能、用途といった第一義的な検討も必要である。我々が印手式を設定し、それを確立しようとするならばこうした土器研究上の基礎理念(註2)をふまえた上でなければならない。本稿では弥生式土器研究の基礎と現状をふまえながら印手式の問題点を提示し、今後の研究の方向性について考えたい。なお、「予察」であるため具体的な土器の分類、編年等は行なわず、挿図も多くは掲載していない点は御容赦願いたい。

### 2. 弥生式土器研究の基礎と印手式

#### 1) 「様式」、「型式」

チャイルドは土器研究には「機能的、編年的、分布的」3基準が必要であるとしている(註3)。しかし現在重要視され、かつ活発に研究されているのは後2者約であり(註4)，事実我県の弥生式土器研究、否他の土器についても言えることである。特に編年の研究では型式学的研究に基づき「様式」、「型式」の細分が各地で進んでいる。土器は日常什器としての性格とともにその生産と使用において時間、空間的(以下時空的と略す)に限定される性格を有し、それを社会、文化的要因の中で客観的、理論的に裏づけようとするものが「様式」であり「型式」である。

「様式」は言うまでもなく小林行雄氏が『弥生

式土器聚成図録』(註5)の中で生起せしめたものであり、「齊一性概念であり、同時に個性原理である」とされている(註6)。具体的には個々の土器のもつ外的表現(製作技法、形状等)の分析、機能、用途の追究を経て、結果どのような製作技法の土器がどのような器種として組成されているかがその様式の個性となる一方で、それが齊一的に広がる時空的事象を伝えようとするものである。

一方「型式」は様式と同じような概念(註7)で故山内清男氏以降の縄文式土器研究において主に使用されていることは周知のとおりである。特に東日本では縄文式土器に限らず「型式」が定着しているようであり「印手式」も例外でない。そうした意味で現在の弥生式土器研究は畿内と関東などでは用語上の混乱を引き起こしていると言える。ところが厳密に言えば「型式」という言葉は様式論の中でその属性、構造要素として使われているようであるし、また杉原莊介氏の「様相論」(註8)や小林達雄氏のいわゆる「範型理論」(註9)においても独自の意味をもつものとして用いられている。かかる状況では「型式」が「様式」との単なる用語上の差異にとどまらず、質的に多様化してしまっている感はぬぐえない。本稿ではこうした問題には直接言及できないが、印手式については「様式」、「型式」の共通基礎である「製作技法」と「器種」について着目し、その内容や系統的な変遷を今一度把握することが必要と思われる。それが本稿で言う「型式」としての印手式を時空的に確立するための第一歩なのである。

#### 2) 時間の把握

製作技法の系統的な変遷は一定の時間の中で見られるものである。型式学上の時間の把握は相対的方法に基づくものであり、すなわち「交差年代決定法」(Cross-Dating) (註10)と「一括遺物」(Found) (註11)である。「交差年代決定法」は1つの型式内に他型式が搬入されていた場合などに行なうもので、印手式の場合久ヶ原式～五領式との共伴がきわめて有効になる。そして共伴の事実認定に用いられるのが「一括遺物」である。それは「同時に埋没したとみなさざるを得ない状況において発見された遺物の総体」(O. モンテリュウス)であり、印手式の場合、過去の報告例ではこの点が最も曖昧である。今後は遺構内の出土状況を充分見極めた調査が必要となろう。また「一括遺物」は型式の細分の際にも用いられ、仮に印手式をA, B, Cと分類したとすればそれらの時期的組列は相互の「一括遺物」の頻度に基づいて検証されなければならない。文様系統論的な安易な細分は避けたいものである。

### 3 ) 地域の把握

時間とともに型式の属性となるのが「地域」である。型式としての地域が「全体として他地域と区別がつかなければならない」(註12)とすれば印手式についても独自の地域が主張されなければならない。そもそも久ヶ原式～弥生町式における「南関東地方」といった地域が見直される方向になった(註13)のは、印手式をはじめ「吉ヶ谷式」(註14), 「朝光寺原式」(註15)の分布が当地域内で確認されたためであり、それを裏づける意味でも印手式の地域については具体化される必要がある。その際久ヶ原式、弥生町式で犯した誤ちをくり返してはならない。すなわち1つの(型式)の地域を設定するにはまず1遺跡の土器を集成、分類することからはじまるものであり、その遺跡に共通する製作技法や器種が周辺のどの地域まで広がっているのか、といった小地域的な視点が必要と思われる。例えば印手式設定の基点ともなった臼井南遺跡(註16)では附加条縄文を有する甕型土器と櫛描文を有する広口甕型土器が出土しているが、両者が普遍的に見られるのは現状では限定された地域であり、印手式の分布内容も小地域性に富んでいるはずである。

### 4 ) 型式の発生

印手式の内容がある程度の時間と地域をもって

いると判明したならば、それは「型式」としてはじめてクローズアップされてくる。ここにおいてその発生論も語ることができる。印手式が発生するには内的要因と外的要因が重なり合うことが必要である。前者は印旛沼周辺一帯の在地性であるが、残念ながらその母胎となるべき時期の遺跡は少なくその様相は明らかでない。しかし上総、湾岸地域で定着していた宮の台式土器文化の波及は少なからず認められている(註17)。後者については利根川以北の土器文化であり、南奥の天神原遺跡(註18)、伊勢林前遺跡(註19)をはじめ北関東地方の足洗式、長岡式、二軒屋式、などが少なからず影響を与えていている。この点については3章でふれていくことにする。

### 5 ) 器種について

「様式」、「型式」の細分や地域性、発生論が活発に論義されるのに対し、同時にそれらの属性でもある「器種」の構成、及びその機能的な研究は比較的おろそかにされがちである。しかし前記の「機能的、編年的、分布的」とした基準ではそれが本来後2者に先行してなされるべきものであることを示している。また「某地方の某時期の弥生土器はどのような器種から成るか……が様式の出発点である」(註20)と言われるように(もちろん「型式」にも器種が必要であるが)、器種の認定とその背景となる機能的研究が第一に果たす役割は大きい。

印手式については特にこの課題が重要である。「甕型土器を主体とする」(註21)と定義される印手式が本質的に煮沸機能としての甕を主体とするのか(もしそうだとすれば型式とは言い難いと思われるが)、あるいは便宜的な類型区分としての甕型土器にすぎないのかは重要な問題提示である。また概して久ヶ原式などと伴うこと自体に機能的な性格が示されていると言って良い。しかしながら土器の機能を本質的に究明する方法はきわめて少ない。というより厳密な意味でそれを復元することは不可能である。例えば黒煤が付着し、炉内より出土した土器であってもそれが廃棄に至るまで100パーセント煮沸用の甕として使用されていたという保証はない。したがって現状では土器の形状、器形等から判断する類型的把握(～型土器)にとどまらざるを得ないのである。

### 3. 印手式の諸問題と展望

#### 1) 印手式の内容について

印手式の内容は千葉県文化財センター『研究紀要3』第62図（P.142）によれば、かつて「北関東系土器」と称されたもので特に胴部に附加条縄文を施し、頸部に輪積痕やS字状結節文を残した甕系の土器（広口壺も含む）が主体となっている（紀要ではa～d類）。それらをヘラで消したり省略したりするものもあり、同様な技法をもつ高杯や鉢もわずかであるが存在している。ところが一方で十王台式の櫛描文の系譜とされる壺も含め阿玉台北遺跡（註22）や佐野原遺跡（註23）出土例に見られる「直接…福島県や茨城県の強い影響を考えなければならない」土器も印手式（あるいは印手式期）の範疇で抑えられている。その結果P153の第69図に見られるように印手式の地域が利根川下流域まで包括されたものとなっている。阿玉台北遺跡や佐野原遺跡については印手式の地域内での特質とされているようであるが、同時に編年的にも前記した土器群とかなりのずれを認めているようである。こうして見ると印手式には複雑な系譜をもつ異時期、異器種の土器があり、それが広範囲に分布していると言わざるを得ない。言い換れば個々の要素が時空的に連鎖して1型式として説明できるとは思えない。特に阿玉台北遺跡や佐野原遺跡出土のいわゆる南奥系の櫛描文系及び連弧文系土器は印手式の発生に対して重要な位置を占めているが、当初から印手式の範疇で考えるべきものではない。本来1つの型式にはいくつもの系譜をもつ土器が存在しても良いが、1章で述べたようにそれらが小地域的な型式学的研究の結果系統的に組み合わさってその型式の全体の個性として（特に器種や製作技法の上で）説明されることが必要である。結論を言えば現状において印手式と言えるものは時空的に以下になる。

①明確に壺とされるものは無い。それは南奥の系譜をもつ櫛描文系及び連弧文系土器、ないしは十王台式の搬入品が多く、印旛沼より東方の利根川下流域（以下「東方地域」とする）や手賀沼周辺地域に見い出され、印手式とは区別される。

②胴部に附加条縄文、頸部にS字状結節文、輪積痕を有するがそれらを省略するものも多い。また櫛描文を施す（縦走、波状）ものもあるが、十



図1 印手式をめぐる主要地域

- 1. 阿玉台北遺跡
- 2. 佐野原遺跡
- 3. 関戸遺跡
- 4. 大厩遺跡
- 5. 江原台遺跡
- 6. 白井南遺跡
- 7. 大崎台遺跡
- 8. 権現後遺跡

王台式の影響と単純に言い切れるものでなく編年的にも新出的と言えないことは後述する。

③口縁部は複合口縁と単口縁があるが概して久ヶ原式の系譜とは言い難い。

④編年的に久ヶ原後半期以降に集中するが五領式土器との共伴事実（註24）も含め細分の必要を感じる。

⑤上記の事実は印旛沼南側一臼井南遺跡、江原台遺跡（註25）、同西側一村上遺跡（註26）、萱田権現後遺跡（註27）等に集中するが同北、東側にも一部及んでいる。

#### 2) 印手式の発生について

印手式の発生については「宮の台式土器文化から久ヶ原式土器文化に移行する文化の径路とは別の径路」（註28）とされているが、以前から宮の台式に伴う北関東系の土器（註29）の存在は知られており、さらに最近の大崎台遺跡（註30）の発見で、宮の台式土器文化圏内における北関東地方との接触はより確実なものとなってきた。すなわち本県における宮の台式の展開、地域性を無視するわけにはいかなくなってきたと言える。また関戸遺跡（註31）では宮の台式に伴い足洗式の搬入があり、佐野原遺跡、阿玉台北遺跡とともに南奥を基点とした太平洋岸の文化の流れもきわめて重要である。さらに以前から指摘されている長岡式、二軒屋式の他、志築遺跡、餓鬼塚遺跡の出土土器も印手式の系列として考えておかなければならない（註32）。本稿はこれらすべてに言及できるものではないが、大崎台遺跡と東方地域の様相について若干触れて

おきたい。

大崎台遺跡は鹿島川下流の台地上に位置する環濠集落跡である。遺跡からは宮の台式から久ヶ原式にかけての遺構、遺物が多量に発見され「印旛沼周辺地域」における該時期の断絶（註33）を一部埋めたとも言える。しかし最も注目すべきことは宮の台（新）式に伴って利根川以南では祖源を見い出せない「縦走櫛描文」と系譜不明の「縄文」（附加条ではなく撚糸らしい）を有する壺型土器（?）がいくつか発見されたことである。宮の台（新）式との一括関係が確実なものであれば印手式とのつながりが興味深い。今後「縦走櫛描文」と「縄文」の系譜の解明が待たれる。しかしそれが印手式にスムーズに移行するとは言い難い点も強調しておきたい。すなわち印手式が前記のとおり附加条縄文を基本としているのに対し大崎台遺跡の壺型土器にはまったくそれが取り入れられていないからである。大崎台遺跡が時空的に印手式直前期の母胎の一つに成り得るとは思われるが、なお断絶感はぬぐえない。そこで周囲を見渡すと、印旛沼周辺から東方地域にかけての該期の空白地帯はどうしても気がかりとなってくる（表1）。おそらくそこにもう1つの母胎となるべき一群が存在していたと思われる。それを具体化させる鍵となるのが閑戸遺跡、佐野原遺跡、阿玉台北遺跡であり、その源流である南奥、北関東地方の土器文化である。

閑戸遺跡には3つの留意点がある。第1に宮の台式の北上である。従来「上総、湾岸地域」に主体的であったものが印旛沼周辺から東方地域にまで及び、北関東地方の土器文化と接している事実

である。第2に足洗式の搬入であり、中期末における東方地域からの波を印旛沼周辺地域にまで近づけて想定しておかなければならない。第3に宮の台式と足洗式の融合形態があるかどうかという点であり、印手式の母胎を直接考える意味で留意しておきたい。

閑戸遺跡同様に足洗式の影響を強くもつ佐野原遺跡は鈴木正博氏によって詳細に分析された（註34）。その中で「佐野原I式」とされた土器が足洗式の系譜をもつ一方で附加条縄文を有している点が注目される。さらに「佐野原II式」においては口縁部技法に印手式とかなり共通する（複合口縁縄文施文）ものが登場してくる（図2）。そうした意味では足洗式から印手式への経路が具体化されているが、「佐野原I式からII式への変化は……時期差と系統差の大きな違い」（註35）も指摘されており、安易な想定は出来ない。

阿玉台北遺跡では天神原遺跡に類似する南奥系の壺型土器が出土しており、やはり中期末期にお

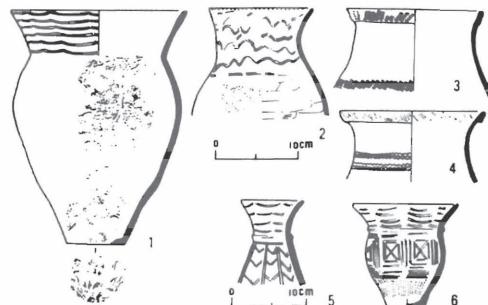


図2 佐野原I式(1,2) II式(3,4) 註(34)  
阿玉台北遺跡(5,6) いずれも一部

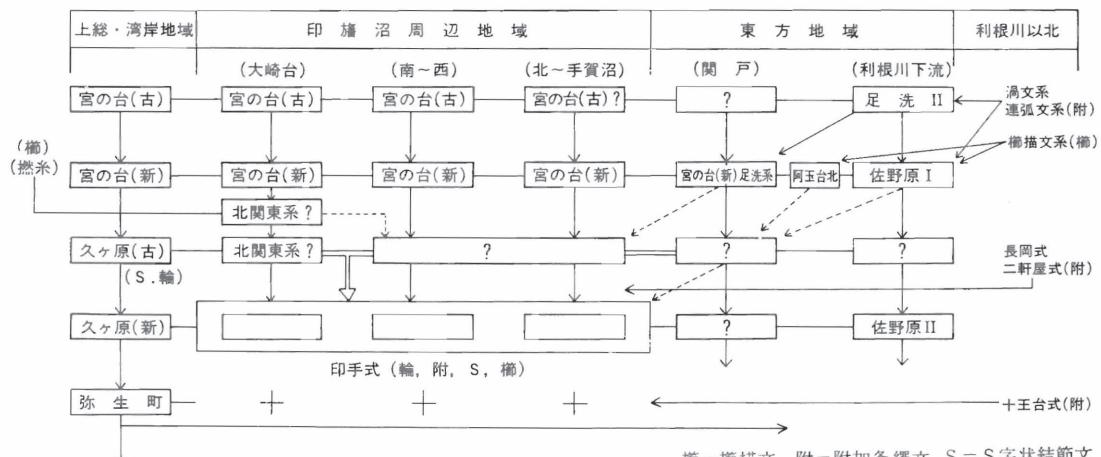


表1 印手式発生をめぐる地域的様相

櫻=櫛描文 附=附加条縄文 S=S字状結節文  
輪=輪積痕  
いざれも各型式の一要素にすぎない。

ける該地の様相を佐野原遺跡とともに特徴づけている(図1)。以上の事実が総体として印手式の発生にどう関わってくるのかが問題であるが、やがて後期初頭に至って長岡式以降の北関東地方の展開も加味されて、印旛沼周辺地域に定着した宮の台式以降の土器文化と融合し、印手式が発生したと考えておきたい。

#### 4) 印手式の編年観と小地域性について

印手式がいつごろ定着しどのように展開したかを解明するためには、今後の具体的な資料の集成と分類が不可欠である。漠然と「久ヶ原期後半～前野町期」に併行するとされたことに対して細分案(註36)も提示されていたことを考えれば、編年的な問題も型式としての印手式の立場を立証する上で早急に解決しなければならない。しかし、その際の分類基準の設定には充分注意を要したい。すなわち型式内の時間差と地域差(小地域性)を混同させないことである。そのためには製作技法に基づく確かな分類と「一括遺物」による時期的組列化が必要である。また茨城県、福島県の諸型式の変遷も加味したい。ここでは江原台遺跡を中心に田村言行氏が行なった分類について権現後遺跡に対応させながら編年上の若干の問題点と小地域性について提示してみたい。

田村氏は江原台遺跡周辺の土器について大まかに「附加条縄文」、「輪積痕」、「縦走、波状櫛描文」等の有無を基準として分類した(註37)。この基準は先学にも通じており、器種区分の上で困難が生じている点も他と同様である。田村氏は甕型土器をK I～K V(壺系を含む)、壺型土器をT I～T IIに分類した。各類間の時期的組列はくわしくは言及されていないが、概してK III類やT I類の中で「装飾的な櫛描文」を頸部に有するものを最も新出的であるとしている。その背景には直接的な関連を否定しながらも十王台式、あるいはその直前期の影響を認めているようである。とすれば大まかには従来の編年観でいう弥生町期頃に併行関係を指摘できよう。

ところが権現後遺跡では、上記分類基準をそのまま時間差として把えることは出来ない。現在までの一括遺物の検証では田村氏の分類で言うK II～K I～K Vの推移は理解されているが、注目すべきはK III類の「装飾的な櫛描文」が欠如する点である。そうした意味では、権現後遺跡は全体とし

て編年の位置が上るだろうと思われていた。ところがK V類が五領式土器と一括関係を示す例がいくつか確認されるに至り(K II、K Iは概して弥生町式と伴う)その修正を行なわざるを得なくなってきたのである。今後の頻度にもよるが、権現後遺跡ではK V類を主体とした五領期直前の印手式の存在が予想され、言い換えれば田村氏の言う「装飾的な櫛描文」が汎地域的な新出的メルクマールには成り得ないことを示唆している。同時にそれが十王台式の系譜とは必ずしも断定出来るものでは無いと思われてくるのである。

こうしたことから、印手式における従来の分類基準が結果として時期差を示すものでなく、型式内の小地域差を示していることも考えられ、あるいは異系譜、異時期のものを同一分類内に含めてしまっている可能性もある。特に「櫛描文」の理解が曖昧であり、明らかに十王台式の系譜であるのか、あるいはそれ以前の長岡式、南奥系の土器等の系譜なのか充分見極めてから分類を行なうべきであろう。私見では印旛沼の北側と南側では十王台式の櫛描文の頻度には差があると思われるし、久ヶ原式の輪積痕の系譜についても小地域差が認められる(註38)。いずれ稿を改めて言及したい。

#### 4) 印手式の機能と器種について

最後に印手式の機能と器種について考えてみたい。現在権現後遺跡では土器を類型区分した後に黒煤の有無、出土位置、法量等を調べ具体的な機能の推測を試みているが、先述したように厳密な意味でそれを追究することは不可能である。そのため印手式については同時に共伴する土器の総量を調べ、その器種構成との相対的な比較を通して機能、器種をクローズアップさせている。というのも、例えば五領式土器の台付甕が煮沸機能として継続的に使用されていたと強調できるのは、自身の形状、器型等にもよるが、同時に赤彩された精製の壺や高杯が伴う頻度が高いという相対的事実に基づいているのである。印手式については久ヶ原式、弥生町式との共伴事実が重要となり、それはCross-Datingと言った編年的な問題と同時に機能的な性格をも示唆しているのである。

今までの知見では印手式に伴う久ヶ原式、弥生町式には精製の壺型土器は少なく、完形品はきわめて稀である。反面、広口壺と呼ばれる甕系の土器は出土量、遺存度とも良好であり、その中に

は黒煤が付着したものもあり、煮沸機能を果たしていた可能性も考えられる。こうして考えると、「甕型土器を主体とする」印手式は、「一部のものは壺としての機能を果たしていたと考えざるを得ない」(註39)と理解するのはきわめて妥当である。したがって「甕型土器」はあくまで類型的推測にすぎず、機能的にはある程度の多様化が見られていた（型式としてふさわしいと思われるが）と考えられる。

#### 4. おわりに

まとまりのない抽象論に終始してしまったが「予察」とした題名に免じてその点は御容赦願いたい。これまでのことを要約しておけば以下のようになる。

①印手式を型式として設定するには弥生式土器研究の基礎理念を今一度把握しておく必要がある。

②しかし「様式」「型式」といった現状での用語上の混乱にはとらわれず、両者に共通する基礎作業、すなわち遺跡の土器を集めし、製作技法、器種を重視した分類から行なえば良い。

③従来の印手式の内容は時空的に曖昧であり、現状では「印旛沼周辺地域」の南から西側及び北から東側の一部に型式としての妥当性が強い。

④印手式の発生に関しては我県における宮の台(斬)式と足洗式、南奥系土器の古くからの影響を無視できない。これらは東方地域からルートとして想定できるが、その後長岡式、二軒屋式の影響も加わり印旛沼周辺地域に印手式の母胎を形成したと思われる。

⑤大崎台遺跡の壺型土器は宮の台(斬)期～久ヶ原(古)期における印旛沼周辺地域の断絶を一部埋めたものと言える。印手式の直接的な母胎とは考えられないものの④に加わるべき要素である。

⑥印手式は編年的に「久ヶ原期後半～前野町期」とされているが1型式としては長すぎる。今後小地域ごとの集成、分類が必要であるが、その際時間差と地域差を混同しないようにしたい。また製作技法の分類についてもそれらの系譜を充分見極めておく必要がある。

⑦印手式の機能と器種の見極めはむずかしいが久ヶ原式～五領式との共伴内容にその具体性が示されており、「甕型土器を主体とする」とは言っても機能的な多様性は認められる。

印手式が型式名として世に出された故にかかえる問題は数多い。本稿ではとりあえずいくつかの問題点、疑問点を提示したにすぎず、具体的な解決は今後の課題である。

(3班・萱田事務所)

#### 註

- 1) 深沢克友「房総地方弥生後期文化の一様相」『研究紀要3』(千葉県文化財センター)昭53
- 2) 本稿は加納俊介「弥生土器研究のための覚書」『考古学基礎論』昭56に対応した形で印手式を考えている。
- 3) V.G.チャイルド『考古学の方法』(近藤義郎訳)昭39
- 4) 註(2)と同じ。
- 5) 小林行雄『弥生式土器聚成図録』(東京考古学会)昭13
- 6) 小林三郎「弥生時代の農耕文化と地域差」『郷土史研究と考古学』昭45
- 7) 田中琢「型式学の問題」『日本考古学を学ぶ(1)』昭53
- 8) 杉原莊介『原史学序論』昭18
- 9) 小林達雄「縄文前期前半に関する問題」『多摩ニュータウン遺跡調査報告II』昭44
- 10) 註(7)と同じ。
- 11) H.J.エガース「考古学研究入門」(田中琢、佐原真訳)昭56
- 12) 註(2)と同じ。
- 13) 註(2)と同じ。
- 14) 金井塚良一「埼玉県松山市吉ヶ谷遺跡の調査」『台地研究16』昭40
- 15) 岡本勇、武井則道「朝光寺原式土器について」『横浜市埋蔵文化財調査報告書』昭45
- 16) 伊礼正雄、熊野正也『臼井南遺跡』昭50
- 17) 大崎台遺跡の他八千代市付近でも該期集落の分布が確認されているようである。
- 18) 馬目順一『檜葉天神原遺跡の研究』昭57
- 19) 馬目順一『伊勢林前遺跡』昭47
- 20) 註(2)と同じ。
- 21) 註(1)と同じ。
- 22) 矢戸三男他『阿玉台北遺跡』昭50
- 23) 館野孝他『銚子市佐野原遺跡調査概報』昭49
- 24) 萱田権現後遺跡で認められる他、出土状況は明確ではないが長岡式と五領式の共伴が臼井南

- 遺跡でも見られる。
- 25) 田村言行「弥生時代の江原台」『江原台』昭54
  - 26) 天野努他『八千代市村上遺跡群』昭49
  - 27) 千葉県文化財センター調査。現在整理中。
  - 28) 註(1)に同じ。
  - 29) 古内茂「房総における北関東系土器の出現と展開」『ふさ第5・6合併号』昭49
  - 30) 柿沼修平他「佐倉市大崎台遺跡の調査」『考古学ジャーナル191』昭56
  - 31) 昭和57年度末に千葉県文化財センターより刊行される予定。
  - 32) 海老沢稔「茨城県南部域における長岡式・長岡式以後の展開と問題点(下)」鈴木正博『『餓鬼塚覚書』』『婆良岐考古第3号』昭56
  - 33) 註(1)に同じ。
  - 34) 鈴木正博「『十王台式』理解のために(3)」『常総台地10』昭54
  - 35) 註(34)に同じ。
  - 36) 註(29)の他、柿沼修平「印旛沼周辺地域の弥生時代遺跡」『なわ第13号』昭49、熊野正也「南関東地方における弥生文化の研究(1)」『史館第4号』昭49などがある。
  - 37) 註(25)に同じ。
  - 38) 柿沼修平氏、大沢隆氏の御教示に基く。
  - 39) 註(25)に同じ。

## 所謂「変則的古墳」に関する基礎的考察

糸川道行

### 1. はじめに

東関東地方の古墳時代後期において、墳丘裾部に埋葬施設を有する所謂「変則的古墳」が指摘されてから20年近く経過した(註1)。この間、茂木雅博氏や杉山晋作氏をはじめ、関東地方在住の研究者を中心として考察されてきたが(註2)，現在その概念は統一された状況にあるとはいはず、「変則的古墳」を論じる場合、先ずその概念を明らかにしなければならない状況にある。

### 2. 「変則的古墳」の概念

#### (1) 墳形

そこで、所謂「変則的古墳」について要素別に検討していきたい。第1に墳形であるが、前方後円墳・円墳・方墳が認められる。「変則的」な前方後円墳の中には、前方部の短い帆立貝形の古墳が多く存在する。該種墳形については、最近、前方後円墳と円墳に分離すべきとの考えが出されている(註3)。ここでは論の単純化のため、全て前方後円墳に含めて考え、両者の分離は今後の検討課題としたい。

#### (2) 埋葬施設の種類

箱形石棺系統の施設と、土壙、すなわち木棺使用施設の系統に大別できる。箱形石棺には、偏平な片岩板石を組合せたもの他、凝灰質砂岩截石

を組合せたものを含めて考える(註4)。また、稀例であるが竪穴式石室がある(註5)。木棺使用の施設では粘土櫛と報告される例もある(註6)。量的には石棺系統の施設が土壙系統の施設を凌駕する。横穴式石室については「変則的古墳」との強い関連性が窺える古墳があるが(註7)、「変則的古墳」の特異性の一つに、竪穴系統の埋葬施設に追葬を行ったと考える立場から、除外したい。

#### (3) 埋葬施設の位置

円墳・方墳の場合、墳丘中央からはずれ、裾部に位置する。前方後円墳の場合、後円部中央からはずれ、後円部裾かくびれ部ないしは前方部に位置するものが多い。墳丘に対する埋葬施設の位置のあり方を模式図として示したものが図1である(註8)。1, 2は円墳の場合で、1は杉山分類のB(封土下)ロ(直交)O(南方位以外)型式の一例であり、2はBロS(南方位)型式である。なお、杉山分類のA(封土中)イ(求心)O・AイS・BイO・BイSの四型式の例として取上げられた古墳は全て検討の余地があり、その後の発掘例でも、管見に触れる限り、周堀全掘に近い発掘調査において確かめられた例がないため、その存在には疑問を抱かざるを得ない。千葉県佐原市の片野8号墳・9号墳(註9)に求心型と思われるふしもあるが、将来の確実な周堀発掘例をまつ